

建築・環境学部

第1章	理念・目的	1
第3章	教員・教員組織	7
第4章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	15
2	教育課程・教育内容	22
3	教育方法	29
4	成果	37
第5章	学生の受け入れ	42
第6章	学生支援	49
第7章	教育研究等環境	54

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部（建築）

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
<p>建築・環境学部は、建学の精神と校訓(基準No.1 大学全体シート参照)に基づき、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定めている。(資料1,2)。</p> <p>地域、本学から環境に配慮した建築物の設計に関わる資質を有する人材を育てることが期待されており、それに沿った教育方針を立て、現在3年目の教育を終えている。教育にあたる教員の人数、建築・環境学部の学びの理念に基づき設計された5号館は、本学部の十分な教育遂行能力を示すものである(資料3)。教員の活動に関しては、学部内自己点検シートを用意して、建築・環境学部自己点検・評価委員会では把握しており、その評価結果は年度末に纏められる。</p> <p>従来の建築学と異なり、現代の環境諸問題に広く対応が可能な人材を育成することを目的とした建築・環境学部の特徴は、上記3ポリシーの他、学生向けに分かりやすく整備したカリキュラムマップ(便覧では「学びのながれ」という名称である)や、フローで明示されている。また、研修会等を開催し、その議論を通して教員はカリキュラムマップの質向上に注力する。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・3ポリシーに基づいた年間活動を記録し、学部FD委員会にてFD活動の評価を行うための簡便にして有効な方法を工夫して試行開始する。</p> <p>・カリキュラムマップの活用の幅を広めることで、本学部の学修の全体像と理念を学生に浸透させる機会とする。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・3ポリシーに基づいて設定したFD目標達成のための5つの教育実践上のアクションプランに対して28の事項、また研究実践上のアクションプランに対しては4つの事項が実施され、この内容について明確な記録と評価サイクルに一定の完成を見ることができた(資料4,5)。</p> <p>・FD目標達成のためのアクションである学部研修会(資料6,7)で議論を重ね、3ポリシーと講義構成の関連が明確に記されたカリキュラムマップを完成した(資料8)。</p>	<p>・単に3ポリシーを設定し、年間目標を定めるだけでなく左記のような記録と評価ツールは、後の教育、研究活動の進展に欠かせないシステムの構築の一助として重要な意味を持つ。今後、さらに簡便にして有効に機能する形にして持続性を持った活動とすることが必要である。</p> <p>・完成したカリキュラムマップをさらに見やすいものに改変する。</p>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・教員の研究活動について、FD目標にて研究環境の確保について配慮する必要がある。</p>	<p>・次年度FD目標に研究環境の確保についての検証を行うことを組み入れる。</p>	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
<p>アドミッションポリシーはホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料4)。「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料5)。また、必修科目の「キリスト教学(聖書)」及び「キリスト教学(技術者としての倫理)」、「理工学概論」において、学生へ校訓「人になれ 奉仕せよ」や理工学の役目等を教授し、教育理念の浸透をはかっている(資料9、10、11)。新任教員には着任時の新任者研修会において、アドミッションポリシーを詳しく説明している(資料12)。</p> <p>周知方法の有効性については、ウェブサイトの閲覧頻度の分析、学生に対してはガイダンス等での意識調査、教職員に対しては研修会でのアンケートなどの実施により、今後検証していく必要がある。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・3ポリシーに対する学生の理解、認知度について検証方法を考察する。 ・公表方法に関する定期的な意見交換を教員間で行う。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>・完成したカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係が明確に理解できる建築・環境学部のカリキュラマップを学部ホームページに掲載した(資料8)。完成したカリキュラムマップは学部フォーラムや製図室、スタジオ等にかリキュラムマップポスターを掲示して学生の他、入学を考える高校生や父母への説明資料としても活用している。</p>	<p>・コースごとのカリキュラムマップを作成し、より踏み込んだ理解ができるようにする。</p>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
<p>・3ポリシーを学生がよりよく理解しているかを確認していくことは必要である。</p>	<p>・学生がより理解できるような説明方法、コースごとのカリキュラムマップの作成を行い、運用する。</p>	

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
建築・環境学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料13)。大学全体のアドミッションポリシーと整合性を持った学部アドミッションポリシーを2015年度に策定している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・関連委員会及び学部研修会にて検証機会を持ち、必要に応じて改善する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・学部研修会はFD目標達成の重要なアクションを多く含む機会である。研修会を2度実施し、多くの議論が交わされ、検証機会となっている(資料6、7、14、15)。		・焦点を絞った適時行うことができる研修会を実施する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・学部研修会は有効な機会であるが一方で、準備にかかる教員負担の大きさ、即時性に欠けるという問題がある。		・焦点を絞った適時行うことができる研修会を実施する。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	S	S	S	S	S	A
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	S			S		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	S			S		
		④	理念・目的の個性化	S			S		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	S	A	S	S	A	A
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	A			S		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	S			S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第8号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標→学部3ポリシー
3	関東学院大学 建築・環境棟-5号館-パンフレット
4	関東学院大学建築・環境学部第5回FD委員会議事録
5	関東学院大学建築・環境学部第5回FD委員会資料
6	関東学院大学建築・環境学部夏期学部研修会予稿集
7	関東学院大学建築・環境学部夏期学部研修会議事録
8	関東学院大学建築・環境学部オリジナルホームページ 学部・学科の紹介「学びのながれ」 (http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/introduction/introduction06)
9	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2016/disclosure_1-1.pdf)
10	2016年度履修要綱・授業時間割表(建築・環境学部)
11	2016年度シラバス(キリスト教学(聖書)、キリスト教学(技術者としての倫理)、理工学概論)
12	2016年度理工学部、建築・環境学部及び工学部新任者研修会プログラム
13	関東学院大学建築・環境学部自己点検・評価委員会規程
14	関東学院大学建築・環境学部春期学部研修会予稿集
15	関東学院大学建築・環境学部春期学部研修会議事録

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部（建築）

基準No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	
年度始	現状の確認	
<p>建築・環境学部では関東学院大学職制に従って、教育基本法、学校教育法、大学設置基準で規定されている要件を遵守し、大学の規程・基準・方針に基づき、教員に求める能力・資質を定めている(資料1)。</p> <p>建築・環境学部が教員に求める能力・資質を関東学院大学建築・環境学部教員推薦基準で、教授、准教授、専任講師、助教の別に、学位、経歴、教育・研究上の業績等の項目に従って明確に定めている(資料2)。</p> <p>建築・環境学部は建築・環境学科及び共通科目を設置し、大学設置基準で規定されている要件を満たしながら、それぞれ教育課程を教授するために必要な分野と教員数を確保することを方針として整備している。</p> <p>関東学院職制に教員組織の連携体制が明示されていると共に、学部長が学部における教学を責任者として統括することが規定されている。学部の教学上の重要事項を審議する意思決定・調整機関として教授会を設置し、教育・研究に関わる責任の所在を明らかにするとともに学部運営会議や教務委員会、FD委員会等その他の専門委員会を設置して、教員組織の円滑な運営体制を構成している。**</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員に求める能力・資質を、教員公募書類に明示すると共に、教育研究活動やFD活動を通じて明確化していく。 ・教員組織構成上の留意点を明確化していくと共に、専兼比率の実態及びその適切性を恒常的に確認していく。 ・教授会や学部運営会議その他の専門委員会を通じて、教員間の組織的な連携体制を図ると共に、教育研究に係わる責任の所在を明確化していく。 ・年2回、夏期研修会と春期研修会を開催し、大学として求める教員像および教員組織の編成方針を総合的に確認すると共に、今後の慎重方策を検討している。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「関東学院大学職制」(資料1)「関東学院大学建築・環境学部教員推薦基準」(資料2)に従い、教員に求める能力・資質を明確にした上で、2016年度教員採用公募を行った。 ・2016年度教員公募書類(資料3)に、本学の建学の精神に従って、本学部教員が果たすべき使命と役割、また保有すべき能力・資質を明示して、これを満たす人材を募った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も公募書類に、大学として求める教員像を明示して、これを満たす人材を募る。 	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・理工学部と共通の数学科目について、履修上の変更が本学部の同意が得られないままに行われようとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通科目の履修上の変更については、建築・環境学部と理工学部教務主任による事前打ち合わせを行うこととする。 	

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
	評価の視点	
	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	
年度始	現状の確認	
<p>大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している(資料1,6)。</p> <p>2016年5月1日現在、建築・環境学科に15名(建築デザイン分野6名、建築構造分野3名、建築材料・施工分野2名、建築環境・設備分野4名)及び共通科目4名の教員を配置している。</p> <p>教員組織の編成方針とし規程化はしていないが、建築学の基幹たるデザイン、構造、材料・施工、環境設備の4分野の教育に必要な人員を確保するとともに、5コースにおける学修環境の整備に必要とされる組織編成を軸としている。</p> <p>専任教員合計19名に対して収容定員は536名で、専任教員1名あたりの学生数は約29名である。この人数は、本学が定める「専任教員一人あたりの学生数」の30名を満たしている(資料4)。外国籍専任教員は1名である。</p> <p>教員の年齢構成について61歳以上の、専任教員の割合は30%程度となるように配慮している。</p> <p>2016年5月1日現在、66歳以上3名、61～65歳2名、56～60歳1名、51～55歳6名、46～50歳1名、41～45歳3名、36～40歳3名となっている。教員数18名に対して61歳以上は5名、27.8%である(資料5)。男女比は男性16名、女性3名で、約5:1である(資料6)。</p> <p>教員の専兼比率は、本学部の兼任教員数は91名(内、建築・環境学科76名、共通科目14名、教職課程1名)であり、専任教員との比は約4.8倍となる。建築・環境学科に限れば、専任教員との比は約5.1倍となる(資料7)。本学部における教員の専兼比率が高い理由は、建築学の教育にあたり、学外で活躍する実務経験者の知見に負うところが大きいためであり、必要な措置であると判断する。</p> <p>授業科目と担当教員の適合性については、実施前年度に担当予定表を作成して教務委員会にて精査し、教授会で承認を得ている。</p> <p>組織編成や年齢構成等については学科会議および学部運営会議にて恒常的にチェックし、将来的な不具合が指摘される場合は速やかに対応処置を講じている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・建築材料・施工分野教員(2015年度)およびデザイン分野教員(2016年度)の着任によって整備された、本学部の教員組織の編成状況を検証していく。 ・教員構成の高年齢化(61歳以上の割合の増加)が進行しつつあるが、交代人事によって漸進的な改善を図る。 ・専任教員における適切な年齢構成及び女性教員の割合は定められないが、新たな人事については、専任教員の適切な年齢構成及び女性教員の割合を配慮していく。 ・担当科目と担当教員の適合性を恒常的に確認していく。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・2016年度教員採用によって、本学部の教員組織の編成方針に従い、共通科目数学担当の30代の女性教員1名を採用した。	・学部の教員構成の高年齢化および男女比に対して、今後も適正化を進めていく。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・2017年度に特約教授1名が採用された。これにより、建築・環境学科は特約教授3名、共通科目は特約教授1名となった。このため本学部では、66歳以上の教員が4名となる。	・今後の教員採用人事によって、学部全体の年齢構成の適正化を図っていく。	

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、関東学院大学建築・環境学部人事規程を定めて行っている(資料8)。</p> <p>昇格の条件については、関東学院大学建築・環境学部教員推薦基準で定めている(資料2)。</p> <p>教員募集に際しては、関係各学会や教育機関への周知の他、本学部独自運営のwebサイトに専用ページを設け、公募の公正化をはかっている(資料9)。教員公募の際には公募書類に本学の建学の精神に従って、本学部教員が果たすべき使命と役割、また保有すべき能力・資質を明示して、これを満たす人材を募ることとしている(資料3)。</p> <p>専任教員の新規採用、昇任、その他人事に関する提案があった場合は、業績審査委員を教授会で選出し、業績審査委員会にて関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科並びに工学研究科建築学専攻業績審査基準に基づいて審査する(資料10)。2016年度に行われた共通科目の専任教員(数学教育)採用に関しては、上記の基準では無く、専門分野での業績に基づいて審査が行われた。今後は共通科目の専任教員に対しても、業績審査基準を定めることを検討していく。</p> <p>業績審査委員会では、選考対象者が諸規程に定めた基準を満たしていること、教育課程における担当能力に対応した経歴と業績を有すること、さらに研究業績偏重への対策として、教育の経験や業績、人間性などを含めて総合的に審査する。審査結果は教授会において最終的な採用、昇格の可否を審議している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・教員の募集・採用・昇格等は、大学の規程及び手続きを遵守して実施していく。</p> <p>・規程および手続きに従った教員人事が行われているか実質的な検証を進め、必要がある場合には見直しを行う。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
<p>・学院および大学の規程に基づく「関東学院大学建築・環境学部人事規程」に従い、十分な業績評価を経て、2016年度教員採用を行った。</p> <p>・教員募集に際しては、関係各学会や教育機関への周知の他、本学部独自運営のwebサイト(資料9)にて告知して、公募の公正化を図った。</p> <p>・2016年度教員公募書類(資料3)に、本学の建学の精神に従って、本学部教員が果たすべき使命と役割、また保有すべき能力・資質を明示して、これを満たす人材を募った。</p>		<p>・公募の広報の幅を広げ、より多くの人材が募集できるように図る。</p>
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
<p>・共通科目教員に対する、本学部における業績審査基準を定める。</p>		<p>・規程の運用方法を検討し、より実質的かつ包括的な募集・採用・昇格の審議体系を整えていく。</p>

項目No	点検・評価項目
304	<p>教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。</p>
	評価の視点
	<p>① 教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。</p> <p>② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性</p>
年度始	現状の確認
<p>2013年度より、専任教員の自己点検・評価を実施している。2015年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めてきた。</p> <p>教育に関する資質の向上として、実習・演習科目の「建築設計製図」を中心とする授業ブログを本学部 web サイトで公開している。全 15 回の授業ブログは授業担当 TA と代表教員の連携で記述している。授業ブログは、数多くの閲覧者からの意見が得られるのみならず、授業の内容を振り返り、今後の授業改善を図るために大いに役立っている。(資料 9)</p> <p>各学期末に行われるパーティカルレビュー(1~4 年次および大学院の建築設計製図演習科目における優秀作品発表会)では、担当教員が集まり、相互評価と共に自身が担当する科目の前後の学年における授業内容を確認し、今後の授業改善に役立っている。</p> <p>毎年度末に実施している非常勤講師懇談会では、専任教員を含む全分野の教員が集まり、セミナー形式や同分野・異分野間での対話形式で教育内容の評価と振り返りを行うことによって、今後の授業改善に役立たせることを図っている。</p> <p>研究に関する資質の向上として、教育実践力の向上という観点から、教員による教材作成を工学総合研究所からも助成を受けて推奨している。また、短期・中期在外研究の申請と取得を奨励し、海外学会大会での研究発表への参加などによって、教員の資質たる研究能力の向上を促している。</p> <p>FD 活動については、学部 FD 委員会において、大学主催の FD・SD セミナーの報告、授業改善アンケートの実施や、その結果の有効活用、その他の授業改善に関わる事項について、関東学院大学高等教育研究・開発センターと連携をとりつつ活動している。また、FD 活動の一環として、各学期始めに TA・SA 講習会を開いて、TA・SA の目的および業務内容について説明し、各自に自覚ある業務遂行を促すと共に、TA・SA には学期末に業務報告書を提出させ、今後の授業改善に役立っている。</p> <p>建築 環境学部 FD 委員会では、本学部における FD 活動について学部研修会において年 2 回報告し、FD の実施状況と有効性について検討している(資料 11、12)。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートにおける、よりいっそうの評価点の上昇(さらなる授業改善)をはかる。 ・教員の資質及び授業内容の向上を図るべく、授業ブログの作成と公開、パーティカルレビューの開催を継続する。 ・学部研修会では FD 活動の検討を定期的に行うとともに、短期・中期在外研究の奨励、教員による教材作成を進めていく。 ・パーティカルレビューや講師懇談会等では、非常勤教員を含む FD 活動として、授業改善に益する対話を促進していく。 ・TA・SA 講習会の開催により、担当者に授業目的の十分な理解とともに、業務を全うする自覚を持たせる。 	
年度末	点検(振り返り)
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
<p>・2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を実施している。</p> <p>・2013 年度より、授業改善アンケートを実施している。</p> <p>・2014 年度より、学部サイトにて公開している授業ブログ(資料 9)は、授業内容の公開と共に、教員による授業内容の自己点検・評価に役立っている。</p> <p>・授業ブログは授業を補佐する TA・SA が作成を担当する。授業ブログ作成は TA・SA にとって授業内容の理解に役立ち、能動的に仕事を進める等、教育効果の伸張が得られた。</p> <p>・学期始めに TA・SA 講習会を開いて、TA・SA の目的および業務内容について説明し、各自に自覚ある業務遂行を促すと共に、学期末に業務報告書を提出させ、今後の授業改善に役立っている。</p> <p>・2016 年度パーティカルレビューは春学期(2016/07/30)と秋学期(2017/03/12)に行われた。秋学期は、学部の年間優秀作品展である「建築展」会場にて開催され、一般来場者に対しても公開された。また今年からの試みとして、担当教員による投票が行われ、優秀作品に対しては金・銀・銅の</p>	<p>・専任教員の自己点検・評価により、教員の資質の向上を図る。</p> <p>・授業改善アンケートにより、授業内容の向上を図る。</p> <p>・授業ブログを継続すると共に、TA・SA の教育に対する意識の強化を図る。</p> <p>・パーティカルレビューの開催によって、設計演習科目群の立体的な連携を検討していく。各賞の授与によって、学生の参加意識を向上させる。</p> <p>・建築 環境学部 FD 委員会は、本学部の各種 FD 活動を管轄する機関として、FD の実施状況と有効性について、学部研修会において継続的に検討していく。</p>

<p>3 賞が授与された(資料9)。 ・2016 年度学部研修会において、本学部における FD 活動の報告が行われた(資料 11, 12)。</p>	
改善すべき事項	
内容 (明らかになった課題点など)	改善方策 (将来に向けた発展方策)
<p>・2016 年度バーティカルレビューでは、作品発表に時間が割かれ、担当教員や学生による授業内容への議論が深まらなかった。 ・学部研修会における FD 活動の報告は、時間不足により十分に議論が深まらなかった。</p>	<p>・バーティカルレビューの運用形態を継続的に見直していく。 ・FD 活動の報告の場を広げていく。</p>

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院職制
2	関東学院大学建築・環境学部教員推薦基準
3	2016 年度共通科目専任教員(数学教育)公募書類および業績審査報告書
4	2015 年度大学改組に伴う基準必要教員数の推移(2013 年 11 月 28 日 IR 推進室 廣瀬作成)
5	関東学院大学専任教員年齢構成(2016 年 5 月 1 日現在)
6	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2016 年 5 月 1 日現在)
7	大学非常勤名簿 20160501(2016 年 5 月 1 日現在、教務課作成)
8	関東学院大学建築・環境学部人事規程
9	関東学院大学 建築・環境学部 独自運営 web サイト http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/news/?p=5529
10	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科並びに工学研究科建築学専攻業績審査基準
11	2016 年度建築・環境学部夏期研修会議事録
12	2016 年度建築・環境学部春期研修会議事録

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部（建築）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 ● 3ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・FD委員会、及び学部研修会にて確認、検証機会を持ち、必要に応じて改訂する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
・FD委員会にて3ポリシーを確認し、FD目標を定め年間アクションにつなげた(資料6、7)。3ポリシーとの整合性の意識を高めるためにも、分かりやすい評価シートを作成して評価報告書を作成した(資料8、9)。	・さらに視覚的効果の高い学部FD活動評価シートを作成し、3ポリシーと活動との整合性を検証証明できるようにする。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
・特記する点はなし。上記継続する。	・同左	

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 3ポリシー（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））について 教育目標に基づき、3ポリシーを策定・明示している（資料1）。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取って策定した（資料2）。 ● 科目区分、必修・選択の別、単位数等について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している（資料3～5）。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーをさらに分かりやすくする工夫に取り組む。一環としてカリキュラムマップに関する改訂作業を昨年度に引き続き実施する。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・完成したカリキュラムマップでは、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと科目区分及び全科目の関係を俯瞰して全体的理解を促すことができるように工夫した（資料10）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レアプラン等の変更などに常に対応したカリキュラムマップとなるように毎年の見直し、修正、履修要綱等変更プロセスを構築する。 	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
⑨	社会への公表方法	
年度始	現状の確認	
<p>教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5、11、12、13)。3ポリシーは履修要綱に全文掲載の他、学びの流れに概要を併記、履修系統図とディプロマポリシーの対応図などを掲載し、学生の理解の充実をはかっている。</p> <p>学生に対しては、新年度開始時に実施するオリエンテーションにより周知徹底を図っている(資料14)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・教職員への周知機会である学部研修会、学生への機会であるオリエンテーションの方法は、3ポリシーが確実に正しく伝わるよう工夫を重ねる。</p> <p>・特に学生に対する周知方法の有効性に関しては、随時インタビューにて確認し、改善につなげる情報とする。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>・カリキュラム・マップ(資料10)の完成、完成版のポスターを掲示した。</p> <p>・カリキュラム・マップは学部オリジナルホームページにも掲載して社会への認知を図っている(資料10)。</p>	<p>・高校生に向けたより平明な表現のバージョンのカリキュラム・マップが必要である。</p>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
<p>・学生の理解度と、学生にとっての有効性の検証が行われていない。</p>	<p>・評価、検証手法について検討、実施する。</p>	

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、年2回(夏期および春期)の開催としている学部および学科の教員研修会において、検討・検証を行う(資料15~18)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築・環境学部研修会を実施する。建築・環境学部および建築・環境学部共通科目の専任教員により実施する。本年度は学部カリキュラムマップを3ポリシーと整合性のある形で示す工夫を行う。また、昨年開始した入学前準備教育の検証、退学者減少の取り組みについての議論を行う。 ・ 建築・環境学科研修会を実施する。建築・環境学科の専門科目の教育の検証や、就職状況、卒業状況や要件について確認、検証を行う。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・学部研修会における議論を検証の場とした。 ・学科研修会において、就職状況、卒業状況について確認と検証を行った。詳細は基準6を参照のこと。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学部研修会のような場を維持、継続する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 		<ul style="list-style-type: none"> ・焦点を絞った研修会を適時実施する。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	S	S	S	S	S		
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	S					S	
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	S					S	S
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	S					S	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	S	S	A	S	S	A	
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	S						S
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	S						S
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	S	S	S		
		⑨	社会への公表方法	A					S	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A	A	A	A			

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.29～32
2	2015 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9 条、17 条の 3、34 条
4	関東学院大学建築・環境学部履修規程 第 2、3、22 条
5	建築・環境学部「2016 年度履修要綱」
6	2016 年度建築・環境学部第 2 回FD委員会資料
7	2016 年度建築・環境学部第 2 回FD委員会議事録
8	2016 年度建築・環境学部第 5 回FD委員会議資料
9	2016 年度建築・環境学部第 5 回FD委員会議事録
10	建築・環境学部 カリキュラム・マップ 関東学院大学建築・環境学部ホームページ「学部・学科紹介 学びのながれ」 http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/introduction/introduction06
11	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html
12	関東学院大学ホームページ「建築・環境学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/education/undergraduate/undergraduate07.html
13	関東学院大学建築・環境学部ホームページ(オリジナルサイト) http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/
14	2016 年度建築・環境学部オリエンテーションプログラム・説明資料
15	2016 年度建築・環境学部夏期研修会予稿集
16	2016 年度建築・環境学部春期研修会予稿集
17	2016 年度建築・環境学部建築・環境学科夏期研修会議事録
18	2016 年度建築・環境学部建築・環境学科春期研修会議事録

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部（建築）

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	
年度始	現状の確認

学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。なお、コース制を導入し、「建築デザインコース」「建築エンジニアリングコース」「環境共生デザインコース」「建築・都市再生デザインコース」「すまいデザインコース」の5つのコースを設置している。そして、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、教育課程を編成している。また、コース毎に修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとらわれない履修（授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など）については、自主選択学修の科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、高等学校教諭1種免許状の工業の教職課程を開設している。他にも、関連科目を体系的に学ぶことができる2つの副専攻の教育課程を開設し、他学部へ提供している。なお、建築・環境学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる。また、建築・環境学部の学生を対象とするサブプログラム制度を導入し、「テクニカルイングリッシュ」プログラムを開設している（資料1～5）。

共通科目は、教養科目および保健体育科目と外国語科目に区分している。なお、理工学部および建築・環境学部で共通である。

教養科目には、人文分野および社会分野、複合分野の授業科目を開設している。人文分野では、本学の建学の精神に基づき、「キリスト教学（聖書）」および「キリスト教学（技術者としての倫理）」を1年次の必修として配置している。また、「文化人類学」や「サウンドスケープ」などは、建築・環境分野に関係の深い科目である。複合分野では、初年次教育・高大接続に配慮した「フレッシューズ 세미나」などを配置している。

外国語科目には、英語の4技能を学ぶ「総合英語」（リーディング、ライティング、リスニング、オーラルコミュニケーション）の4科目を1年次の必修として配置している。また、選択必修科目においては、英語以外にもドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語を配置している。

専門科目は、専門基幹科目および専門基礎科目と専門応用科目に区分している。なお、専門基幹科目は、理工学部および建築・環境学部で共通である。

専門基幹科目には、数学、物理学、化学、生物学、情報、環境など工学関係の基礎的な科目を配置している。なお、「理工学概論」においては、専門教育を導入する重要な科目であり、1年次の必修として配置している。

専門基礎科目には、全コースにおいて履修を推奨する「共通」分野として、設計製図、CAD、法規、造形表現を学ぶワークショップなど、専門分野の基礎的な科目を配置している。なお、「建築設計製図」（Ⅰ～Ⅳ）の4科目においては、建築・環境学を学ぶうえで基盤となる科目であり、必修として1・2年次（1～4セメスター）に段階的に配置している。また、主に高校で文系科目を履修してきた学生を対象として、「文系のための建築数学・物理」および「基礎数学」（Ⅰ・Ⅱ）を補習教育科目として配置している。

専門応用科目には、専門基幹科目および専門基礎科目に対して、各コースの専門領域の応用科目である「コース・コア」分野および「デザイン」「構造」「材料・施工」「環境・設備」の4つの専門分野と、各コース共通となる「共通」分野の授業科目を配置している。「コース・コア」分野および4つの専門分野には、各コースの必修も含めた授業科目を配置している。さらに、4つの専門分野には、各コース共通の必修を1科目ずつ配置している。また、「共通」分野は各コース共通の必修であり、「ゼミナール」と「卒業研究」を配置している。なお、選択したコースの専門と合わせて、4つの専門分野を包括的に学修していくために、必修科目を除いて、4つの専門分野の各々から6単位を修得することを卒業要件として求めている。

このように、共通科目と専門科目は、その位置付けが明確である。また、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。

共通科目は、主に1・2年次（1～4セメスター）に配置している。また、専門基幹科目および専門基礎科目は、建築・環境学を学ぶうえで基盤となる科目であり、主に1・2年次（1～4セメスター）に配置している。さらに、これに対して、専門応用科目は専門知識と技術を学修する科目であり、2年次春学期（3セメスター）から科目配置を増やし、コース選択前の2年次秋学期（4セメスター）には、4つの専門分野の助走となるべき科目を配置している。そして、学生は、3年次（5セメスター）進級時に自らの興味と卒業後の希望進路に合うコースを5つのコースから選択し、3・4年次（5～8セメスター）に専門的な知識の獲得と実践を行っていく。なお、必修科目については主に1年次に配置し、学生が4年間で無理なく履修できるように配慮している。

教育課程については、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを併記した「学びの流れ」や教育課程表およびディプロマポ

リシーと対応させた履修系統図を作成・明示し、その体系性および授業科目の順次性を担保している。今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確に、教育の充実をはかるべくカリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。

年度始 **方針・目標・取組・改善方策等の設定**

- ・建築・環境学を学ぶ上で必要な授業科目を継続して開講していく。
- ・段階的に科目を配置し、シラバスやオリエンテーションなどで継続して周知していく。
- ・学部研修会などを通して、専門教育・教養科目の位置づけについて確認していく。

年度末 **点検（振り返り）**

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項

内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションでは毎回、当該学年のカリキュラム上の位置を示して学びの流れを確認した。 ・各学期のオリエンテーションでは毎回、各コースの学修の体系について確認した。 ・デザイン系、構造系、環境・設備系は、各系の連絡会議等を実施し、授業科目の開講などの学修環境の質の向上に努めた。 ・完成年度を迎え、一部科目で開講時期などを見直し、カリキュラムに修正を加えた(資料6)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在確立されている学生への説明システムは維持し、さらに良いものにするよう発展に努める。

改善すべき事項

内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・この体制の質の維持・向上に努める。

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
	評価の視点
	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認
<p>専門科目は、専門基幹科目において、数学、物理学、化学、生物学、情報、環境などの工学関係の基礎的な内容となっている。なお、「理工学概論」では、専門教育への導入教育を行っている。</p> <p>専門基礎科目においては、設計製図、CAD、法規、造形表現を学ぶワークショップなどの専門分野の基礎的な内容となっている。なお、「建築設計製図」(Ⅰ～Ⅳ)では、各種建築物の設計を通じて、建築・環境学を学ぶうえで基盤となる、製図方法および建築設計の技術を修得する。</p> <p>なお、専門基幹科目の数学および物理学の科目では、入学時に実施するプレースメントテストによる習熟度別のクラス編成を行い、プレースメントテストの点数が低い学生には、工学基礎科目の「文系のための建築数学・物理」および「基礎数学」(Ⅰ・Ⅱ)の履修を勧め、補習教育を行っている。</p> <p>専門応用科目においては、各コースの専門領域に基づいた、各専門分野の専門知識と技術を学修する。</p> <p>「建築デザインコース」では、建築に対する幅広い基礎的な素養を身につけると共に、構造、材料、環境・設備等の分野も総合的に考え、建築の計画・デザイン(設計)を実践できる感性と能力を有する人材を育成している。</p> <p>「建築エンジニアリングコース」では、建築構造や材料・施工に関わるエンジニアリング技術分野と設計・施工、開発、維持管理といった建築の全分野を網羅してマネジメントできる分野に携わる人材を育成している。</p> <p>「環境共生デザインコース」では、建物の環境・設備に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野、さらにそれらの技術と建築設計とを総合的に捉えてデザインする分野に携わる人材を育成している。</p> <p>「建築・都市再生デザインコース」では、都市計画・地域デザインやまちづくり分野、また都市や建物の再生計画、リフォーム、コンバージョンなどを専門とする分野に携わる人材を育成している。</p> <p>「すまいデザインコース」では、すまいに関する知識をもとに、戸建住宅や集合住宅などの様々な用途の住宅の計画と設計やインテリアと家具のデザイン、さらには居住後のメンテナンスとリフォームに関する分野まで幅広く携わる人材を育成している。</p> <p>また、スタジオワーク科目などのコース必修科目と、「ゼミナール」および「卒業研究」の学部必修科目では、知識と実践を統合した問題解決能力と、新たな問題提起や技術的な解決方法の模索などが可能となる設計者、技術者、企画者、経営者の育成を行っている。</p> <p>本学部では、「学びの流れ」や教育課程表および履修系統図を作成・明示しているが、今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのさらなるツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学士課程教育に相応しい教育内容を提供していく。 引き続き、最新の初年次教育・高大接続に配慮した教育内容について検討していく。 引き続き、研修会などにおいて、コース毎のカリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて議論と理解を深め、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。 	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> 夏期学部研修会にて、「入学前後の学修・生活フォローと課題」と題して、学部教員が現状について共有し、意見の交換を行った(資料7、8)。 カリキュラム・マップの作成に際しては、高等教育研究開発センターに本学部の方針などを連絡し、最新の情報提供を受けつつ実施するよう努めた。夏期学部研修会にて、「カリキ 	<ul style="list-style-type: none"> 本項目に関しては定期的に全教員がカリキュラム・フローチャート確認などの機会を有効に用いて共通理解を持つことが重要であり、その環境を整える。

<p>ュラムマップの進捗確認と教育向上」と題して、学部教員がコース毎のカリキュラムマップの作成状況について、共有した(資料8)。</p> <p>・全教員が分担してカリキュラムマップの作成過程でカリキュラム・フローチャートの確認を行い、各科目とカリキュラムポリシーとの関係を精査した。</p>	
改善すべき事項	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
<p>・春期学部研修会にて実施した全学生の履修状況の確認から、特に数学等の履修者が少ないことなどが判明した(資料9、10)。</p>	<p>・将来の資格試験等で必要となる力について学生に周知し、数学などの基礎的な科目を履修する必要性を認識させる機会を作る。</p>

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）						
			昨年度			年度末			
			2015年度			2016年度			
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準	
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	S	S	A	S	S	A
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	S			S		
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	S			S		
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）						
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	S			S		
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	S	A	A	S	A	A
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A			A		
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）						
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）						
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	-			S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.29～32
2	関東学院大学学則 第8、9条、17条の3、19条、19条の2、25、26、34条
3	関東学院大学建築・環境学部履修規程
4	建築・環境学部「2016年度履修要綱」
5	建築・環境学部「2016年度履修要綱」より、副専攻p.82
6	建築・環境学部カリキュラムマップ 関東学院大学建築・環境学部ホームページ「学部・学科紹介 学びのながれ」 http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/introduction/introduction06
7	2016年度建築・環境学部夏期研修会予稿集
8	2016年度建築・環境学部夏期研修会議事録
9	2016年度建築・環境学部春期研修会予稿集
10	2016年度建築・環境学部春期研修会議事録

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部（建築）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
	評価の視点	
	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③	学修指導が充実しているか。
	④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認	
<p>教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習等）を採用している。主に基礎的な知識や専門的な知識を得るための科目を講義科目に、反復的な学修を必要とするものには設計製図を含む演習科目に、実挙動を観察する必要があるものは実験科目とし、幅広い建築・環境学の学修を円滑に行えるよう配慮している。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料 1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料 2）。</p> <p>また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について 24 単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している（資料 2、3）。ただし、諸課程開講科目の単位数および、インターンシップ、ボランティア活動（ソーシャルサービス）、海外語学研修の認定単位については、これに含めない。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。</p> <p>なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している（資料 4、5）。</p> <p>履修指導は、上記のように用意したシラバスに基づき履行されており、その検証は学生による授業改善アンケート調査を利用している。学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付し履修指導を行っていると同時に成績不振の学生を対象とした別途個別対応も行っている。また、オリエンテーションでは各コースの趣旨説明、コース別履修モデル説明、時間割の組み方、研究倫理教育、建築士受験資格説明、就職・大学院説明に関する別途用意した資料を配布し、学習指導の充実を図っている。履修指導では、科目区分および卒業要件等について、その都度改めて解説している。また、スムーズな学修に寄与することを目的に、指針となるコース毎の標準的な履修科目表を配布し、コース別履修内容をそれぞれ説明している。他にも、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生の学修指導に関する理解度を高めている。</p> <p>なお、3・4 年次（5～8 セメスター）におけるスタジオ科目から卒業研究科目までの学修において、学生がより能動的な設計実践および研究を進めることができる学修経路を設定している。設計や研究を進めるうえで、途中経過を毎回適切にプレゼンテーションする必要があり、その準備およびまとめをスライドショー、ムービー、模型、図面、WEB などを駆使して行う。さらに、その都度、問題点を振り返り、次回へ反映させていく行程を繰り返す。</p> <p>また、必修の英語科目に加え、数学および物理学の導入科目での習熟度別クラスの設置や、設計製図および CAD 演習などの建築設計に対する導入教育においては、その充実を図るため、少人数教育を実施している。さらに、「フレームの力学基礎」や「フレームの力学Ⅰ」など、学生の理解度および学修進捗度に差異が大きいと思われる科目には再履修クラスを設置し、修得度を高めるよう努めている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートの結果を、各教員への効果的講義開発に利用する。 ・アクティブラーニングの場である建築設計製図Ⅰ～Ⅳ、及び各スタジオでは、学修効果向上のための柔軟な対応を随時行う。 ・学修の理解や目標がより明確になるよう、カリキュラムマップを分かりやすくする。 ・既に試行が行われている講義を含め、ルーブリック評価の試行に積極的に取り組む。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートの結果、総合評価のクラスサイズが 20 名以上かつ、高得点の教員 2 名に講義の工夫などに関する記述式アンケートを依頼し、その結果を学部全教員で共有した（資料 6、7）。 ・学部研修会にてアクティブラーニング、サービスラーニング 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員へのアンケート結果を蓄積して教育方法に関する独自の資料の構築を行う。 	

<p>をテーマとしたワークショップを実施し、二つの教育法についての理解を深めた(資料 21～25)。</p>	
<p>改善すべき事項</p>	
<p>内容 (明らかになった課題点など)</p>	<p>改善方策 (将来に向けた発展方策)</p>
<p>・既に一部導入科目もあるルーブリック評価を積極的に取り入れ、教育場面での活用と共に教育内容の充実の材料として用いる。</p>	<p>・ルーブリック評価が可能な科目でルーブリック評価法の導入を試みる。</p>

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。</p> <p>また、全学方針に基づき、シラバスの内容に対する組織的な検証体制として、教務課および教務委員によって記述内容の検証を行った。なお、2015 年度以降は、FD 委員会によるシラバスチェックを行う。</p> <p>なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5 段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を参考に教員は授業の工夫を行うことができる。2015 年度の実施結果では、春学期、秋学期共に平均は 3.8 ポイントで、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)<u>(資料 8、9)</u>。</p> <p>今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラムマップの作成について、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・学部研修会の場を利用するなどして、学修の流れとして既に実現しているカリキュラムマップを、分かりやすく実効性に富んだものとする工夫を重ね実現の方向へ向ける。 ・シラバスチェックとその結果の伝達、不備の修正を効果的、迅速に行う。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス内容を必ず第一回の講義で説明することでシラバスと講義内容の整合性の確保を担保している。 ・FD 委員会でシラバスチェックを実施し、報告書を出して全教員への啓蒙をはかった<u>(資料 10、11)</u>。 ・演習科目は授業改善アンケートの対象となっていないので、シラバス内容等に関して客観的な評価が得ることが難しいが、建築・設計製図Ⅰでは独自のアンケートを既に実施しており、次年度の講義展開に役立てている<u>(資料 13)</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のシステムを維持していく。 	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・演習科目や 10 名以下の受講者が少人数の科目では授業改善アンケートを実施していないため、シラバスとの整合性の確認が把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に建築設計製図Ⅰで実施しているように独自の授業改善アンケートを実施し、整合性の確認が取れない科目についても同様に実施を検討する。 	

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
<p>学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料3、14)。また、GPA 制度も導入している。</p> <p>単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、編入学生の既修得単位の認定も行っている。さらに、横浜市内大学間単位互換協定大学で単位互換履修生として修得した単位、文部科学大臣が定めるところにより技能審査等の認定評価、新入生の既修得単位、「学生の外国留学に関する規程」(資料15)に基づき留学により修得した単位についても、合わせて60単位を超えない範囲で単位認定することがある。また、海外特別編入においては、原則学部の卒業単位数の1/2(62)とし、卒業に必要な単位として包括認定することがある。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。</p> <p>なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPAの算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料2)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・成績評価、単位認定に関しては、教務委員会での審議、教授会での承認のもと厳正に行う。</p> <p>・単位認定の事案が生じた場合、専門分野の教員を含め、関連部署での入念な確認を経て審議決定を行う。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・シラバスチェックを行い、当該内容について精査し、問題のある場合には通告、改善する。本年度はこの点に関する修正はなかった(資料10、11)。</p> <p>・編入生、転部生に対し、既修得単位について適宜個別認定を行ない、教務委員会にて審議した(資料12)。</p>	<p>・シラバスチェックの継続、簡便なチェック方法の創出も必要である。</p> <p>・可能な科目ではルーブリック評価を実施する。</p>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・特になし	・同左	

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目No. 304参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
<p>高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業改善アンケート ・ 公開授業(専任教員) ・ シラバス記載事項等の見直し(内容の充実) ・ 段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・ 教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員) <p>なお、本学部では、「学生による授業改善アンケート」や、夏期と春期の年2回開催している学部研修会を通じて、教育課程の編成や教育内容・成果についての検証および改善策の検討を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・2回の学部研修会を実施する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業改善アンケートを公開授業等の事業機会を有効に活用して教育法、成果の検証と改善の機会とした(資料 6、7、10、11、16～21)。 ・ 学部研修会を行い、教育内容、成果等について検討を重ねた。本年は学部カリキュラム・マップの完成という成果をみた(資料 22～26)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも学部FDとして積極的に取り組んでいく。 ・ 学部研修会は焦点を絞り、適時開催として、機動力を高める。 	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・特になし	・同左	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）							
				昨年度			年度末				
				2015年度			2016年度				
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準		
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	S	S	A	S	S	A		
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	S						S	
		③	学修指導が充実しているか。	S						S	
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	S						S	S
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）								
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）								
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	A	S	A	A		
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	S						S	
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	S						S	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	S	S	S	S	S	S		
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	S						S	
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	S						S	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	S	S	S	S	S	S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	建築・環境学部「2016 年度履修要綱」
3	関東学院大学建築・環境学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_06
6	2016 年度第 4 回建築・環境学部FD委員会資料
7	2016 年度第 4 回建築・環境学部FD委員会議事録
8	2015年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(建築・環境学部)
9	2015年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(建築・環境学部)
10	2016 年度第 3 回建築・環境学部FD委員会資料
11	2016 年度第 3 回建築・環境学部FD委員会議事録
12	2016 年度第 1 回建築・環境学部教務委員会記録審議事項より
13	2016 年度建築・設計製図授業アンケート資料
14	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
15	学生の外国留学に関する規程
16	2016 年度第 1 回建築・環境学部FD委員会資料
17	2016 年度第 1 回建築・環境学部FD委員会議事録
18	2016 年度第 2 回建築・環境学部FD委員会資料
19	2016 年度第 2 回建築・環境学部FD委員会議事録
20	2016 年度第 5 回建築・環境学部FD委員会資料
21	2016 年度第 5 回建築・環境学部FD委員会議事録
22	2016 年度建築・環境学部夏期学部研修会予稿集
23	2016 年度建築・環境学部春季学部研修会予稿集
24	2016 年度建築・環境学部夏期学部研修会議事録
25	2016 年度建築・環境学部春季学部研修会議事録
26	建築・環境学部カリキュラムマップ

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部（建築）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。
大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」などの設問を通じて、教育目標に沿った成果に関連する学生の自己評価を確認することができる(資料 1、2)。</p> <p>また、本学部では、年度末に開催する「建築展」における建築設計製図科目の成果の展示および、学期末に開催する「バーティカルレビュー」における設計成果の講評会を通して、学生の学修成果を発信する場を提供し、学生の自己評価と、さらには学生自身の到達度への理解を促し、概ね成果が上がっていると言える(資料 3、4)。なお、「バーティカルレビュー」は、工学研究科建築学専攻や工学部建築学科の学生も含めて開催している。今後は、学生自身が自己の成果と対話できる発表形式の検討を、教員および学生の協働のもとで実施し、有効性を把握する必要がある。</p> <p>さらに、卒業後進路の評価方法として、工学部建築学科卒業生における一級建築士の合格者数を客観的な評価指標と捉え、動向を把握し、ホームページ等で報告している(資料 5)。ただし、卒業後進路の評価方法が確立しているとはいえないので、今後は、就職支援センターと協力して進路先を把握し、就業種別に分布を確認する予定である。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与基準(卒業要件)については、履修規定に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料 6、7)。また、3 年次終了時点で所定の単位が取得できていない学生に対して、4 年次の必修であるゼミナール科目の履修を制限している。 ・学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料 8)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行う。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・バーティカルレビューの構成を工夫し、金、銀、銅賞を参加した全教員の採点結果に基づいて授与するなど学生のモチベーションを高める工夫を行った。 ・完成年度となり、上位学年の学生の設計コンペなどへの参加も盛んになる様子が認められた。卒業設計においては、せんたいデザインリーグ 2017 卒業設計日本一決定戦に自主参加した学生が 2 名、うち、1 名は特別賞を受賞した(資料 9)。 ・学部創設後初の卒業査定が、教務委員会での審議を経て学部教授会でも審議が行われ厳正に実行された。2016 年度は 135 名の在籍者中、118 名が卒業研究に着手、うち 111 名が合格した(資料 10、11)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究の合同発表会など、学部学生の参加率を高める工夫をして学生のモチベーション向上の機会を増強する。 ・卒業研究着手者については、やむなき事情を除いて、100%合格を目標とする。 	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生が各種の成果発表会に参加する割合が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会などへの参加が一基本的な行動として身につくまで、必ず参加するように制度的な仕掛けを作る必要がある。 	

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
<p>学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料6、7)。また、3年次終了時点で所定の単位が取得できていない学生に対して、4年次の必修であるゼミナール科目の履修を制限している。</p> <p>学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料8)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究室配属のための学修要件に関する周知をオリエンテーションで徹底する。 ・研究室配属のための全体説明会、教員との個別面談機会を3年次中盤より設け、学生が自覚を持つ工夫をする。 ・卒業研究、卒業設計の進行プロセス説明はオリエンテーションの他、別に機会を設けて入念緻密に行う。 ・卒業に至る審査のプロセスは学部の系ごとに卒業研究の審査を厳正に行い、結果を教務委員会、教授会で審議の上、承認の運びとする。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・研究室配属の説明、卒業研究のプロセス説明など段階的に実施して完全理解に努めた。		・左記方法の改善と維持に努める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし		・同左

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	S	S		S	S	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	S			S		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	S		S	S		S
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(建築・環境学部)
2	2016 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(建築・環境学部)
3	2016-17「建築展」ブックレット
4	2016 年度「バーティカルレビュー」プログラム(7 月、3 月)
5	関東学院大学建築・環境学部ホームページ(オリジナルサイト)「就職と卒業後の進路」 http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/career
6	関東学院大学建築・環境学部履修規程 第 20～22 条
7	建築・環境学部「2015 年度履修要綱」
8	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号
9	関東学院大学建築・環境学部ホームページ(オリジナルサイト)「新着情報」 http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/news/?p=6995
10	2016 年度第 12 回建築・環境学部教務委員会議事録
11	2016 年度 2 月 22 日建築・環境学部教授会議事録

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

建築・環境学部

基準No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	
年度始	現状の確認	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 3 ポリシー（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））について 建築・環境学部の入学者受入方針を大学ホームページ、学部オリジナルのホームページ、学部パンフレット、学生募集要項、AO 入試ガイドなどの広報媒体で公開している（資料1～5）。ホームページ、ガイドブック等、明示媒体による違いを解消したことで、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）と整合させた。 ● 修得しておくべき知識等の内容・水準について 入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、具体的な科目名や単元等を用いての明示はしていない。 ● 障がいのある学生の受け入れについて 障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の姿勢に準じて建築・環境学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校していただき、就学上の措置まで見据えて、直接、事前相談にに応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置をとり、障がいのある学生も公平に受け入れている。 	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修得しておくべき知識等の内容・水準の明示について、入試センター等の学内関連組織と連携し、アドミッションポリシーへの組み込みを検討する。 	
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
入学後の学びの流れや、低学年時での理数系科目の学び方などを学部ウェブサイトに掲示していることで、受験生が入学後の学修に向けて、ある程度の準備が出来るようにしている。また、早期入学決定者に向けて、学部オリジナルのテキスト（資料 6）を用いた入学前準備教育を実施し、修得しておくべき知識等について示している。		構造系の科目など、高校での数学・物理を用いる科目については、科目と高校教科との関連性（修得しておくべき水準）をウェブサイト等で示す事が可能と思われるので、検討する。
改善すべき事		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
高校における教科毎について、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示は出来ていない。		引き続き、入試センターや関係部書とアドミッションポリシーへの組み込みについて検討する必要がある。

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の入学者選抜規程を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各学部の入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案（入試区分毎の合格者数）などを審議する（資料7～9）。</p> <p>建築・環境学部では、学生の受け入れ方針を踏まえ、多様な資質をもった学生を受け入れるために、一般入試に加え種々の入学試験制度を実施している。</p> <p>全ての入学試験において、合否判定は学部運営会議で原案を作成し、教授会で決定している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。</p> <p>AO入試では、入試WGで事前に複数回の課題の確認・修正を行ったことで、アドミッションポリシーに則った学生募集が実施できた。</p> <p>一般入学試験では、採点終了後に速やかに学科での査定会議を開催し、合格者数原案を作成する。その他の入学試験では試験終了後に速やかに学科の査定会議を開催し、課題の発表・小論文・面接結果を数値化して順位付けを行い、合格者数案を作成する。これらの合格者数原案を、学部運営会議で先議・確認し、その後、教授会において審議し決定する手続きで透明性を確保している。</p> <p>また、試験問題および、志願者数、合格者数、倍率等をホームページで公開して透明性を確保している（資料10、11）。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> 公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を継続して実施する。 志願者のいない入学試験制度があるため、志願に繋がるように学部ホームページを利用した情報公開を積極的に行っていく。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
AO入試の課題について、入試WGで事前に何度もチェックを行うことで、アドミッションポリシーに則った学生募集が実施できた。プレゼンテーション・面接時には共通フォーマットによる面接票での採点を実施し、査定会議時に情報を共有する事で、面接グループによる差がなくなるように留意している。	引き続き、アドミッションポリシーに基づく、学生募集が可能となるよう、入試WGでAO入試の課題について検討するとともに、入試査定は学科専任教員全員で注意深く検討する。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
本年度は社会人入試での志願者があったが、未だ志願者のいない入学試験制度がある。	志願者のいない入学試験制度については、制度自体の認知度が低いことも考えられるため、学部ホームページ等を利用した情報公開を行っていく。	

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
<p>2013年度に開設した建築・環境学部の収容定員524名に対する2016年5月1日現在の在籍学生数536名の比率は1.02で適正の範囲である。</p> <p>2013年度は入学定員充足率が1.32と超過したが、入試センターと共に入学定員管理に注力した結果、2014年度の入学定員充足率は1.02(入学定員130名:入学者数133名)、2015年度の入学定員充足率は1.05(入学定員130名:入学者数136名)、2016年度の入学定員充足率は1.07(入学定員130名:入学者数139名)と適正な範囲となっている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> 適切な在籍学生数管理のために、今後も入試査定は学科専任教員全員で注意深く検討する。 志願者数の実態にあわせ、各入試の募集人数の変更を検討する。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
一般入試の志願者が多くなっていることから、AO入試の募集人数を減らし、一般入試の募集人数を増加した。また、2017年度入試では募集人数130名に対し、138名の入学者数（超過率106%）となった。		引き続き、入試査定は学科専任教員全員で注意深く検討する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
毎年度、大学入試委員会において入試状況総括を実施し、公正性と妥当性を検証している。建築・環境学部では、建築・環境学部春期研修会において入試状況分析を行い、学生募集および入学者選抜について検証している(資料12)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 公正かつ適切な実施のための検討を継続して行っていく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
建築・環境学部夏期研修会・春期研修会において入試分析を行い、学生募集および入学者選抜について検証した(資料13、14)。		引き続き、公正かつ適切な実施のための検討を行っていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。	S	B	B	S	B	B
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			S		
		③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	B			B		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	S			S		
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	S	S	B	S	S	B
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	S			S		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	S	S	B	S	S	B
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	S			S		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	S			S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ホームページ内の建築・環境学部紹介ページ 三つのポリシー (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/education/undergraduate/undergraduate07.html)
2	関東学院大学 建築・環境学部オリジナルホームページ内 オープンキャンパス&入試情報 (http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/campus/campus_ao)
3	関東学院大学 建築・環境学部 ハンフレット
4	2016 年度 学生募集要項
5	2016 年度 AO 入試ガイド
6	2017 入学前準備教育 建築・環境学部テキスト(英語・数学・国語)
7	文部科学省 大学入学者選抜実施要綱
8	関東学院大学入学者選抜規程
9	関東学院大学入試委員会規程
10	関東学院大学 受験生応援サイト内 過去問題集 (http://ao.kanto-gakuin.ac.jp/admissions/past_examination_question.html)
11	関東学院大学 受験生応援サイト内 入学試験結果 (http://ao.kanto-gakuin.ac.jp/admissions/pastdata.html)
12	2015 年度 建築・環境学部春期研修会予稿集
13	2016 年度 建築・環境学部夏期研修会予稿集
14	2016 年度 建築・環境学部春期研修会予稿集

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部（建築）

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対応は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	
年度始	現状の確認	
<p>● 留年者および休・退学者の状況把握と対応 退学あるいは休学希望者が、学生生活課に届出用紙を要望した時点で、学科長との面談を義務付けている。学科長は学生生活課及び教務課と事前協議し、学科教務委員と共に、当該学生(及びその保護者)との面談を実施し、状況把握と共に、適切なアドバイスを行う。面談内容は記録に残して、情報を関係各課と共有し、連携して休学・退学防止に努めている。</p> <p>● 補習・補充教育 成績不良の学生(直近セメスターの取得単位数 10 単位以下)に対しては、学期始めのオリエンテーションにて、学科長及び教務委員が成績表配布時に個人面談を実施し、学修・生活面でのアドバイスを行っている。 上記により判明した苦手分野に関しては、当該科目の担当教員による直接指導を示唆し、補習・補充教育を実施している。</p> <p>● 入学前準備教育 紙ベースの学部独自教材(国語、数学、英語)を作成し、さらに大学のオンライン教材「Kanto れ」をカリキュラムに含めて、入学前準備教育を実施している。各教科で添削指導を課し、未提出者に対しては提出まで個人指導を課している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・退学・休学希望者と、学科長及び教務委員による個人面談を継続し、休・退学者数の減少に努める。 ・担当教員による直接指導と補習・補充教育を継続し、授業内容の理解度を高める。 ・入学前準備教育の内容を検証・改善していくと共に、プレイスメントテストの結果等により、その効果を検証する。 ・学習成果についてアンケートを実施し、改善につなげていく。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・休・退学届提出者に対する面談は、2016年度は計42名の面談を行った。内訳は、休学7件、退学17件、転部希望9件、その他(カリキュラム、成績不振、友人関係、学費など)10件である。 ・学期始めのオリエンテーションにおける成績不良学生への面談数は、春学期オリエンテーション計20名(新2年12名、新3年10名、新4年17名、工学部4年2名)、秋学期オリエンテーション計58名(1年13名、2年24名、3年16名、4年5名)であった。 ・AO、推薦系入試での入学予定者に対して、学部独自教材と「Kanto れ」による入学前準備教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も学生の立場を尊重した、丁寧な面談を継続する。 ・成績不良の学生に対しては、建築設計製図などの個人指導が可能な科目に於いて、積極的な声かけなどを行う。 ・入学前準備教育のメニューと量を、継続的に見直していく。 	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・休・退学希望者との面談では、卒業後の進路やカリキュラム履修の工夫、他学部への転部可能性などの話をし、届を提出する前によく再考するように促した。なお、2015年度の面談数は計50件であり、今年度は減少が見られた。 ・オリエンテーションでの面談では、2年次春学期での成績不良が目立った。 ・入学前準備教育を完遂できない学生も複数いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休・退学を希望する学生の学修背景を調べ、無理の無いカリキュラムを検討していく。 ・2年次春学期のカリキュラムおよび生活態度や学習意欲について調査する。 ・入学前準備教育を完遂させる意欲の向上を図る。 	

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
<p>● 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス 年間を通じて学部主催の「キャリア教育セミナー」を複数回開催し、学年を問わず進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施している。学外講師による建設業界の内容紹介と就職活動の実態に関する講演を行うと共に、OB会の協力により各種業者の担当者との面談を実施し、進路に関するキャリア教育を実施している。</p> <p>● キャリア支援に関する組織体制 学部独自のメーリングリストを組織し、学科に届いた各種求人情報を、学生へ配信している。また学部フォーラム内に就職関連資料の専用コーナーを設けて、学生の自由な閲覧を薦めている。学生からの質問は随時、就職担当委員が受け付けており、キャリア支援を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・キャリア教育セミナーの実施により、進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを継続的に行う。</p> <p>・就職担当委員を中心に、多角的なキャリア支援を行っていく。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>・今年度の「キャリア教育セミナー」は計 5 回開催された。第 1,2,3 回は外部講師を招き、就職市場や建設業界の説明を行った。第 4, 5 回では官庁、設計事務所、建設、設備等の企業担当者に来ていただき、合同企業説明会を行った。</p> <p>・メーリングリストによって、学生に最新の求人情報を提供した。また学部フォーラムにてカタログや求人票など、就職関連資料を公開した。随時、就職担当委員が質問を受け付け、キャリア支援を行った。</p>	<p>・建設業界の時代の趨勢に応じて、最適な内容のキャリア教育セミナーを開催していく。</p> <p>・2016 年度の就職率は 95.3%である(2017 年 3 月 28 日時点)。今後も前年度程度を維持していく。</p> <p>・今後は卒業生の進路支援も検討していく。</p>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
<p>・大学、学部主催のセミナーに参加せず、情報不足のまま就職活動を開始する学生が多く見られた。</p> <p>・学部提供の情報を見ずに、ネット上の情報のみを参考に活動する学生が少なくない。</p>	<p>・各学期のオリエンテーションにて、インターンシップ参加と就職活動との関連を説明する。</p> <p>・卒業研究ゼミ等にて積極的に紹介して、学部フォーラム内の就職関連資料コーナーの活用を促す。</p>	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-	-		A	A	
		③	補習・補充教育を実施しているか。	-			A		
		④	入学前準備教育を実施しているか。	-			A		
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	-	-		A	A	
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
	なし

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部（建築学科）

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<p>● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 初年次の専門科目を実施するために、CAD 演習を行うフォーサイト 21 棟端末教室及び、情報科学センター端末教室を整備している。尚、2016 年度は情報科学センターのみを利用している。また、2、3 年次の専門科目や 4 年次のゼミナール・卒業研究を実施する際に、設計デザイン系科目で使用するデザインラウンジ、デザインスタジオ、構造・材料系科目で使用する振動台や加力装置を備えた構造・材料実験室、環境・設備系科目で使用する空調設備・給排水衛生設備、電気設備などの実験設備が整った大沢記念建築設備工学研究所、音環境評価を行う音響実験室などの関連施設を整備している(資料 1)。但し、コース毎の学生数に隔たりがあり、今後、施設の融通性の向上を検討することに加え、施設・設備の有限性から、コース人数の調整も視野に入れていく必要がある。</p> <p>2014 年 6 月に、様々な建築・環境共生技術を盛り込んだ 5 号館(建築・環境棟)が竣工し、建築・環境学部としての特色ある教育・研究の拠点となる施設・環境設備が整備されている(資料 2～5)。</p> <p>同棟には、初年次の専門科目となる設計製図、3 年次のスタジオ演習科目、4 年次の卒業研究等に、それぞれ使用する大空間の製図室(1 室)、設計スタジオ(3 室)、演習室(8 室)などが設けられている。特に製図室は、秋学期(9 月)より、設計製図と設計演習科目で引き続き使用されている。</p> <p>製図室やスタジオで設計製図、エスキース等に使用する専用机、収納性、作業性を考慮した製図用具、併せて情報通信機器、プレゼンテーション用各種機器などを新規に整備している。</p> <p>同棟に設置された各種環境共生技術の運転データは、中央監視システムに計測・収集され、建築・構造・環境の総合的なデザイン、省エネルギー、省資源、維持管理などに視点を置いた特色ある環境教育・研究に活用するための検討が開始されている。</p> <p>● TA, RA, 技術スタッフ等の教育研究支援体制 ティーチング・アシスタント(TA)やチューデント・アシスタント(SA)など教育研究支援体制を整備している。FD 活動の一環として、各学期始めに TA・SA 講習会を開いて、TA・SA の目的および業務内容について説明し、各自に自覚ある業務遂行を促すと共に、TA・SA には学期末に業務報告書を提出させ、今後の授業改善に役立たせている(資料 6、7)。</p> <p>技術スタッフ(助手)による構造実験、材料実験、設備実験等での設備利用上の支援や、卒業研究、修士研究、学会発表、コンペ参加などの研究活動サポートも継続的に行われている(資料 8)。</p> <p>● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 教員の研究室については、5号館の完成に伴い、再配置を行い、工学本館、工学実験棟も含めて、適切な面積配分がなされている。また、研究費も前年度ほぼ同額分が確保されている。研究専念時間については、学内外の役割や研究テーマによって、教員間で時間配分に差異がある。解消、啓蒙方法については検討する余地がある。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・デザインスタジオはデザイン分野コースの学生のみならず、各分野の学生共通の課題作成の場として役立てていく。 ・デザイン分野4年次生の課題作成の場として、5号館スタジオ各室の有効利用について検討していく。 ・教育研究活動を促進するために必要な設備備品の整備を継続して行う。 ・5号館の環境共生技術を学修教材として有効に活用し、得られた研究成果は学部サイトを通じて情報発信していく。 ・教員の業務負担の量を見直し、負荷がかかる業務についてはサポート体制を検討することにより、各教員が研究専念時間を確保できるようにする。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・5号館各所で環境設備分野での実測調査を行い、環境共生技術を用いた教材としての校舎利用を進めた。 ・5号館の5階製図室及び3階スタジオの授業時間外利用を学生に勧め、制作の場としての利用を促した。 ・2016 年度は教育・研究設備として、既存建造物の実測調査用機器として 3D レーザースキャナの他、構造実験室に 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に、5 号館を教材として活用していく。 ・教育効果を向上させるために必要な設備備品については、今後も整備を進めていく。 ・ウェブ等による情報発信、あるいは記録の蓄積を継続する。 	

<p>200kN 対応のせん断加力試験器を導入し、今後の学生指導、研究に備えた。</p> <p>・学部ウェブサイトによる情報発信を継続的に実施し、同時に教育成果の記録としても機能している(資料8)。</p> <p>・TA、SA および助手も含めた体制で、建築設計製図やデザインスタジオ、実験演習科目を主とする授業ブログを継続して作成している(資料8)。ブログは過去年度を含めて、学部ウェブサイトにて一般公開されており、教育内容の発信にも寄与している。TA、SA の活動内容は年度末に報告書としてまとめた(資料9)。</p>	
改善すべき事項	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
<p>・実習棟2階デザインスタジオに、学生人数に応じた席数を用意できていない。デザイン分野のコースに進む学生が多いことに因るが、環境分野の学生も演習での利用を希望しており、施設として飽和状態である。</p> <p>・教員の業務負担の平衡化を進めているが、十分に機能したかを見定めるためには、各教員の成果等を含め、評価する指標を設定する必要がある。</p>	<p>・施設の利用方法を見直すと共に、スタジオ面積の拡充を求める。</p> <p>・教員の研究時間確保に関する評価指標を設定する。</p>

2. 自己評価(評定)

年度末に、上記「1.」で実施した点検(振り返り)の結果に基づき、各項目について4段階(S, A, B, C)による評価(評定)を行い、その結果を記入してください。評価の方針(原則)については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価(S, A, B, C)方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価(評定)						
			昨年度			年度末			
			2015年度			2016年度			
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	B			A		
		②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A	A		A	A	
		③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	建築設備工学研究所報 No.37,pp.33~36(2001年3月)、都市・建築のストック再生を目的とした環境共生技術の戦略的開発研究,平成16年度~平成20年度私立大学学術研究高度化推進事業研究成果報告書(平成21年3月)
2	関東学院大学 建築・環境棟 5号館パンフレット、建築・環境学部作成(2014年11月)
3	関東学院大学 建築・環境棟(5号館)完成記念シンポジウム資料(2014年11月22日)
4	新しい時代のまなびやづくりシンポジウム 2014in 横浜 今日の大学キャンパスに求められる教育・環境共生・維持管理—関東学院大学建築・環境棟(5号館)の試み資料(2014年11月29日)
5	キャンパス新名所 最新技術の融合が支える快適な教育・研究環境 関東学院大学金沢八景キャンパス 建築・環境棟(5号館)、School Amenity、Vol.29/No.345、ボイックス(株)(2014年11月)
6	2016年度TA・SA講習会 プログラム(2016年4月)
7	2015年度TA・SA業務報告書(2016年1月)
8	関東学院大学 建築・環境学部 独自運営 web サイト (http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/)
9	2016年度TA・SA業務報告書(2017年1月)